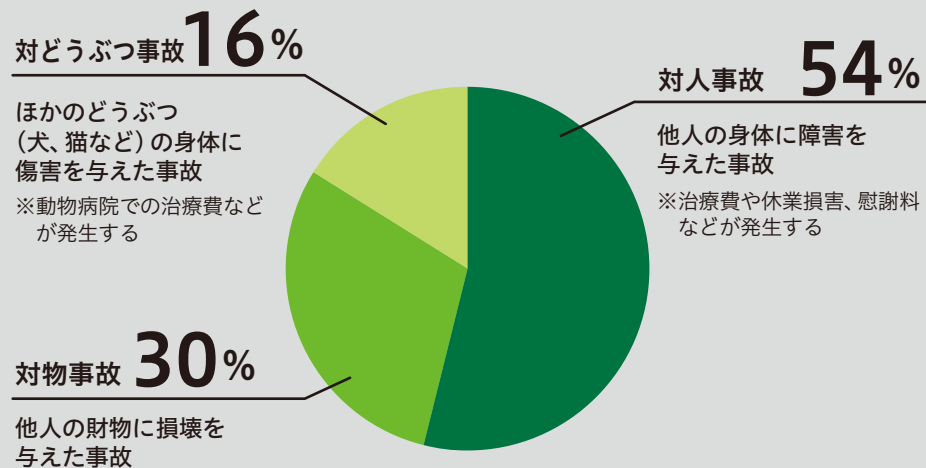


ペット賠償責任特約 事故発生状況

「ペット賠償責任特約」とは、ご契約いただいているどうぶつが咬みついたり、引っかいたりすることなどによって、他人に身体障害や財物損壊の被害を与え、法律上の「損害賠償責任」が生じた場合の賠償金等を補償する特約です。アニコム損保のペット保険では、主契約に付帯することができます。

事故の分類と発生割合



	事故発生件数	平均保険金支払額
対人事故	206 件	94,263 円
対物事故	115 件	56,897 円
対どうぶつ事故	60 件	41,458 円

※対人かつ対物のように複数の事故区分に該当する場合は、どちらの区分にも含んでいます。

※2017年1月1日～2017年12月31日までにアニコム損保において支払手続きが完了したペット賠償責任事故を基に算出

よくある賠償責任事故の事例と防止策

case1

玄関に宅配業者が来た際、玄関へ飛び出してしまう咬みつく。

防止策

玄関やお部屋の出口に柵を設けて、飛び出さないようにしましょう。

case2

お散歩中、すれ違いざまに相手に咬みつく。

防止策

相手との間に飼い主さまが入り、ワンちゃんを守ってあげるようにしましょう。

case3

曲がり角で出会い頭に相手に飛びつく。

防止策

リードは短く持ち、常に飼い主さまが先に歩きましょう。

case4

首輪が外れたり、リードが手首から抜けたりして、他の人に咬みつく。

防止策

リードは手首に巻き付け、もう一方の手も添えて持つようにしましょう。首輪の締め具合を日頃から確認し、屋外飼育の際は、係留リードの固定状況も確認しましょう。

case5

体をなでようとした相手に咬みつく。

防止策

ワンちゃんにとっては、なでようとする手が愛情表現なのか、自分に危害を加えようとしているのか判断が付きません。ワンちゃんの不安な気持ちを尊重し、他の方にはワンちゃんを触らせないようにしましょう。

万が一、賠償責任事故を起こしてしまった場合、飼い主さまには発生した損害を賠償する義務が生じます。他の人やどうぶつに大きなケガを負わせてしまった場合や、高価な物を壊してしまった場合は、高額な損害賠償金を請求される可能性があります。

ワンちゃんが咬みつくのは自己防衛です。どのような場面でも飼い主さまの責任でワンちゃんを事故から守ってあげましょう。